

梅竹堂会所本の入木撰

一 会所梅竹堂

天和・貞享頃まで俳諧数奇者を中心にごく小規模に行なわれて来た京都点者による前句付俳諧は、元禄に入ると随流が『貞徳永代記』に「当時前句附はやりて都鄙遠国まで流布する」と伝えるように、参加者の激増・興行圏の拡大を見るようになる。それは前句付俳諧の場への庶民大衆の積極的な参加によるものであったが、そのような現象はやがて前句付俳諧の世界にも質的な変化をもたらすことになった。すなわち、元禄以前はあくまでも百韻俳諧の一部としての性格を崩さなかった前句付俳諧の世界に、正体なき前句が復活し短句が多用されるようになる。それに切句・折句の発案、笠付の創案という事態が加わり、前句付俳諧は雑俳の前句付へと大きく変質を遂げて行くのである。そのような時代に、京都点者による前句付俳諧及び雑俳興行の場に於て、勝句披露のために調製されていた清書巻に替って登場したのが一枚刷であり、会所本であった。参加者、寄句数の急増及び興行圏の拡大に伴ない、清書巻の回覧という勝句披露形式では間に合わなくなり、

一枚刷による披露に切り替えられたが、それでも勝句を盛りこむことが困難になって会所本形式が採られるようになったと考えられる。そういった会所本は、近江あたりでは「沖の嶋守までも、船をおし綱を引ぬる片手にも、前句附の板行を四つも五つも懐中して」（貞徳永代記）いたと記すのによれば、元禄初には既にかかなりの数が出版されていたと推測されるが、元禄・宝永期で残存するものは極めて少ない。が、享保に入るとその数は飛躍的に増え、京都点者による雑俳興行の盛況ぶりをうかがわせる。次掲の表Ⅰは、宮田正信博士御架蔵本、天理図書館綿屋文庫蔵本（書名をゴチックで示す）、鈴木勝忠氏編『未刊雑俳資料』『雑俳集成』収録本等を参照し、仮に作成してみた京都点者の会所本年表である。この稿で中心的に取り上げる梅竹堂板のそれは表Ⅱに一括するので、表Ⅰには収めていない。表Ⅰに拾った会所本のうち、刊記・収録句・原蔵者の書人などにより年代が確定出来るのはほぼ半数で、残りは推測による。完璧には程遠いが、およその流れはこれによって押さえることが出来る。なお、年代がほぼ確定できるものはその書名に○印を付した。また、会所本にはその書名に

永井一彰

表1 会所本年表

年代	書名	点者	会所	刊記	寄句高	勝句	観
元禄五	○ 氣比のうみ	我黒	水江重次	元禄五年八月	一〇〇〇〇	二〇〇	
六	○ あるが中	可休	水口軒	元禄六年十一月	一〇六〇〇	一〇〇	
七	○ 口たへ	林鴻	香水	元禄七年五月	九三〇〇	一五〇	
十六	○ (京祇苑奉納)	如泉	夏藤軒	元禄十六年九月	一〇七〇〇	二〇〇	
宝永元	○ 瀧まふで	如泉	夏藤軒	宝永元年八月	一〇七〇〇	二〇〇	
二	○ (逸題)	不明	春花堂	宝永二年十二月	一〇五三三	一五〇	
三	○ よざくら	織土	井筒屋	宝永三年	五〇〇〇	三〇〇	
五	○ 天津風	*	春花堂	宝永五年十一月	九一九六	二五〇	
六	○ 雪の虎	鎌石	春花堂	宝永六年十二月	七〇〇三	一〇〇	
享保元	○ 和光の露	雲峰	花鳥堂	八月	三五六	三五六	
六	○ 八ツ藤	晩山	春花堂	享保六年八月	八六八八	一五〇	
七	○ 菊の台	言石	松久堂	享保六年十月	一四二六	三〇〇	
八	○ なつこだち	雲鼓	藤井軒	享保七年五月	一六五三五	三六〇	
九	○ 孔雀丸	知石	春花堂	享保七年六月	一〇二六一	三〇〇	
十	○ 尚蘭会	知石	春花堂	享保七年十一月	一六〇〇〇	三六〇	
十一	○ 田うへ哥	雲鼓	藤井軒	享保八年五月	二二〇〇〇	三〇〇	
十二	○ 鶏合	雲堂	梅枝堂	享保八年三月	九一六二	三〇〇	
十三	○ あふみ八景	知石	春花堂	享保十年正月	二〇〇〇	三〇〇	
十四	○ しらぎの柳	知石	梅枝堂	五月	九八九二	三〇〇	
十五	○ 日本武	知石	春花堂	享保十年六月	一三〇五一	三〇〇	
十六	○ 冬至梅	雲鼓	藤井軒	享保十年十一月	一六一五六	四〇〇	
十七	○ 相合井戸	知石	春花堂	享保十年十二月	一三〇六五	三五〇	
十八	○ かがみ草	知石	春花堂	六月	一〇二七〇	三〇〇	
十九	○ 経よみどり	白鶴	梅枝堂	二月	一〇三四四	三〇〇	
二十	○ 貴妃桜	知石	春花堂	午十一月	一〇七六九	三〇〇	
二十一	○ わかみどり	雲鼓	藤井軒	正月	二〇一三八	七〇〇	
二十二	○ 卯花衣	雲堂	梅林堂	四月	一三〇二一	三五〇	
二十三	○ 雪の梅	雲堂	梅林堂	十一月	一三六五七	三五〇	
二十四	○ 玉真葛	白鶴	松寿軒	西正月	一〇〇〇〇	三〇〇	
二十五	○ 若しらが	雲鈴	松寿軒	西二月	一〇〇〇〇	三五〇	
二十六	○ 初桜	雲鈴	藤井軒	二月	一八六二	六〇〇	
二十七	○ 海士をぶね	雲峰	松栄堂	西三月	一一三二〇	四〇〇	
二十八	○ いもとぎく	雲堂	梅林堂	享保十四年九月	一一〇〇五	三一五	

年代	書名	点者	会所	刊記	寄句高	勝句	観
享保十五	○ 花の兄	雲堂	梅林堂	正月	二七八五	三三五	
○ 朝熊嶽	白鶴	松寿軒		戊正月	一〇〇〇〇	三三〇	
○ 御賀玉	知石	春花堂		戊六月	一〇〇九七	三〇〇	
○ うばざくら	白鶴	松寿軒		戊十月	一〇〇〇〇	三〇〇	
○ 和合染	白鶴	梅林堂		戊十月	九五〇八	三〇〇	
○ 冬牡丹	雲峰	松栄堂		戊十一月	一〇〇七四	三〇〇	
○ 神の牡丹	知石	春花堂		亥二月	一〇〇七四	三〇〇	
○ 袖牡丹	知石	春花堂		亥六月	一〇三二一	三〇〇	
○ 五十鈴がは	雲峰	松栄堂		亥九月	二五〇	二五〇	
○ 玉尾花	白鶴	松寿軒		亥十一月	一〇〇〇〇	三〇〇	
○ 冬木立	知石	春花堂		亥十二月	一〇五二一	三〇〇	
○ 菜の花	雲鈴	藤井軒		子四月	八一五〇	三〇〇	
○ 玉かつら	雲扇	梅林堂		閏五月	九五一九	三〇〇	
○ 行脚の笠	知石	春花堂		子六月	一〇三二〇	三〇〇	
○ 花の宿	白鶴	松寿軒		子八月	一〇〇〇〇	三〇〇	
○ 神の露	雲扇	梅林堂		八月	一〇〇〇〇	三〇〇	
○ 若恵比須	白鶴	松寿軒		子十一月	一〇〇〇〇	三〇〇	
○ 風車	知石	春花堂		卯六月	二〇〇一七	三二一	
○ 蕪萩	知石	春花堂		卯十二月	一四三〇一	三六四	
○ 化粧文	言石	松栄堂		(未詳)	一八三九	三五〇	
○ この花	雲鼓	藤井軒		正月	一三三七五	三五〇	
○ 年忘れ	雲鼓	藤井軒		十二月	一三三七五	三五〇	
○ 鯨の息	知石	春花堂		五月	一〇三二六	三〇〇	
○ かがや娘	知石	春花堂		六月	九六四八	三〇〇	
○ 豊の畑	知石	春花堂		十一月	一〇四一二	三〇〇	
○ 鏡草	知石	春花堂		十二月	一〇四一〇	三〇〇	
○ 花の兄	知石	* 藤井軒		* 二月	一七二五〇	五六〇	
○ 神楽舞	雲鈴	福寿軒		十一月	二二七五	三〇〇	
○ 父母	雲扇	梅林堂		正月	二二七五	三〇〇	
○ 夏越輪	知石	春花堂		辰六月	一〇九七八	三〇〇	
○ 豊の婢	知石	春花堂		閏十一月	一三八八〇	三六七	
○ 菊の露	雲扇	丁字軒		午九月	九八四五	三〇〇	

寛延元		延享頃					延享元					寛保頃		寛保二		寛保三		寛保二		寛保二		元文四		元文五		年代			
		四					二					一〇														書名			
13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	早苗歌
13	13	13	13	14	12	13	13	13	13	13	11	13	13	13	14	12	14	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	加草紙
13	13	13	13	14	12	13	13	13	13	13	11	13	13	13	14	12	14	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	浮世の水
13	13	13	13	14	12	13	13	13	13	13	11	13	13	13	14	12	14	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	小堀山
13	13	13	13	14	12	13	13	13	13	13	11	13	13	13	14	12	14	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	神風
13	13	13	13	14	12	13	13	13	13	13	11	13	13	13	14	12	14	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	富士見笠
13	13	13	13	14	12	13	13	13	13	13	11	13	13	13	14	12	14	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	一夜泊
13	13	13	13	14	12	13	13	13	13	13	11	13	13	13	14	12	14	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	浜真砂
13	13	13	13	14	12	13	13	13	13	13	11	13	13	13	14	12	14	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	海の音
13	13	13	13	14	12	13	13	13	13	13	11	13	13	13	14	12	14	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	壬生の雨
13	13	13	13	14	12	13	13	13	13	13	11	13	13	13	14	12	14	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	御代飾
13	13	13	13	14	12	13	13	13	13	13	11	13	13	13	14	12	14	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	花の香
13	13	13	13	14	12	13	13	13	13	13	11	13	13	13	14	12	14	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	都富士
13	13	13	13	14	12	13	13	13	13	13	11	13	13	13	14	12	14	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	夕紅葉
13	13	13	13	14	12	13	13	13	13	13	11	13	13	13	14	12	14	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	神の森
13	13	13	13	14	12	13	13	13	13	13	11	13	13	13	14	12	14	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	若緑
13	13	13	13	14	12	13	13	13	13	13	11	13	13	13	14	12	14	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	森の古癖解
13	13	13	13	14	12	13	13	13	13	13	11	13	13	13	14	12	14	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	松飾
13	13	13	13	14	12	13	13	13	13	13	11	13	13	13	14	12	14	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	大内山
13	13	13	13	14	12	13	13	13	13	13	11	13	13	13	14	12	14	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	無智巻
13	13	13	13	14	12	13	13	13	13	13	11	13	13	13	14	12	14	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	神路山
13	13	13	13	14	12	13	13	13	13	13	11	13	13	13	14	12	14	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	義多地屋漏
13	13	13	13	14	12	13	13	13	13	13	11	13	13	13	14	12	14	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	鶴の声
13	13	13	13	14	12	13	13	13	13	13	11	13	13	13	14	12	14	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	好文木
13	13	13	13	14	12	13	13	13	13	13	11	13	13	13	14	12	14	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	田植笠
13	13	13	13	14	12	13	13	13	13	13	11	13	13	13	14	12	14	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	都風俗
13	13	13	13	14	12	13	13	13	13	13	11	13	13	13	14	12	14	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	青藤
13	13	13	13	14	12	13	13	13	13	13	11	13	13	13	14	12	14	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	貞吉花
13	13	13	13	14	12	13	13	13	13	13	11	13	13	13	14	12	14	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	草舞台
13	13	13	13	14	12	13	13	13	13	13	11	13	13	13	14	12	14	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	大和錦
13	13	13	13	14	12	13	13	13	13	13	11	13	13	13	14	12	14	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	冬牡丹
13	13	13	13	14	12	13	13	13	13	13	11	13	13	13	14	12	14	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	鳳の巢

天明二		宝暦頃		四						二		三								寛延二		年代									
				二								三												書名							
4	9	6	6	4	11	11	12	6	6	5	12	7	14	12	7	11	13	7	17	8	14	7	5	8	20	7	22	10	8	18	勇魚とり
4	9	6	6	4	11	11	12	6	6	5	12	7	14	12	7	11	13	7	17	8	14	7	5	8	20	7	22	10	8	18	うら山吹
4	9	6	6	4	11	11	12	6	6	5	12	7	14	12	7	11	13	7	17	8	14	7	5	8	20	7	22	10	8	18	廻灯籠
4	9	6	6	4	11	11	12	6	6	5	12	7	14	12	7	11	13	7	17	8	14	7	5	8	20	7	22	10	8	18	豊草
4	9	6	6	4	11	11	12	6	6	5	12	7	14	12	7	11	13	7	17	8	14	7	5	8	20	7	22	10	8	18	夜でならひ
4	9	6	6	4	11	11	12	6	6	5	12	7	14	12	7	11	13	7	17	8	14	7	5	8	20	7	22	10	8	18	たからくら
4	9	6	6	4	11	11	12	6	6	5	12	7	14	12	7	11	13	7	17	8	14	7	5	8	20	7	22	10	8	18	同
4	9	6	6	4	11	11	12	6	6	5	12	7	14	12	7	11	13	7	17	8	14	7	5	8	20	7	22	10	8	18	花の遊ろ
4	9	6	6	4	11	11	12	6	6	5	12	7	14	12	7	11	13	7	17	8	14	7	5	8	20	7	22	10	8	18	同
4	9	6	6	4	11	11	12	6	6	5	12	7	14	12	7	11	13	7	17	8	14	7	5	8	20	7	22	10	8	18	奉納十二箇所
4	9	6	6	4	11	11	12	6	6	5	12	7	14	12	7	11	13	7	17	8	14	7	5	8	20	7	22	10	8	18	和歌のうら
4	9	6	6	4	11	11	12	6	6	5	12	7	14	12	7	11	13	7	17	8	14	7	5	8	20	7	22	10	8	18	同
4	9	6	6	4	11	11	12	6	6	5	12	7	14	12	7	11	13	7	17	8	14	7	5	8	20	7	22	10	8	18	購の初音
4	9	6	6	4	11	11	12	6	6	5	12	7	14	12	7	11	13	7	17	8	14	7	5	8	20	7	22	10	8	18	冬至梅
4	9	6	6	4	11	11	12	6	6	5	12	7	14	12	7	11	13	7	17	8	14	7	5	8	20	7	22	10	8	18	八重むぐら
4	9	6	6	4	11	11	12	6	6	5	12	7	14	12	7	11	13	7	17	8	14	7	5	8	20	7	22	10	8	18	花氏子
4	9	6	6	4	11	11	12	6	6	5	12	7	14	12	7	11	13	7	17	8	14	7	5	8	20	7	22	10	8	18	源氏香
4	9	6	6	4	11	11	12	6	6	5	12	7	14	12	7	11	13	7	17	8	14	7	5	8	20	7	22	10	8	18	難波の花
4	9	6	6	4	11	11	12	6	6	5	12	7	14	12	7	11	13	7	17	8	14	7	5	8	20	7	22	10	8	18	小春駒
4	9	6	6	4	11	11	12	6	6	5	12	7	14	12	7	11	13	7	17	8	14	7	5	8	20	7	22	10	8	18	かすがやま
4	9	6	6	4	11	11	12	6	6	5	12	7	14	12	7	11	13	7	17	8	14	7	5	8	20	7	22	10	8	18	からにしき
4	9	6	6	4	11	11	12	6	6	5	12	7	14	12	7	11	13	7	17	8	14	7	5	8	20	7	22	10	8	18	(宝暦)二
4	9	6	6	4	11	11	12	6																							

「俳諧」「諸国奉納」「諸国奉納俳諧」などと冠するものが多いが、この表では一切省略してある。

寄句高等の空白は、特に断わるもの以外は原本にその記載がないことを意味する。未調査の項目については*で示した。元文から延享にかけての雲峰撰の多くは合冊再刊物としてしか残っていないものが多く、書名・丁数・勝句以外は不明で、特に空白が目立つのはそのためである。これら京都点者による会所本は、享保以後、小本共表紙で紙襖綴表紙を含めて十数丁という装幀が一般的となるが、元禄宝永期は「気比のうみ」「あるが中」「京祇園奉納」「瀧まふで」「よざくら」は半紙本、「口ごたへ」は中本と過渡的な姿を示す。小本・共表紙という装幀は宝永二年の春花堂板「逸題」をもって嚆矢とし、「天津風」「雪の虎」がそれに次ぐ。いずれも春花堂板で、小本・共表紙という装幀は春花堂に始まるのかも知れない。寄句高を見ると享保以降寛延初まで、会所本の多くには寄句高を記し、しかも殆どがその数一万を超える。そして、会所本で披露する勝句は三百をめやすとしたことがこの表から知られる。規模の大きなものには享保十三年雲鼓撰「わかみどり」のように、寄句二万余、勝句七百、三十丁という大冊もある。かような雑俳興行を当事者達は「一万句寄」（京祇苑奉納・瀧まふで）「一万句」（雪の虎・八ッ藤・菊の台・なつこだち等）「万句」（卯花衣等）「万句寄」（寛延三「冬至梅」などと呼んだ。最も多いのは「一万句」「万句」である。よって、以下これを万句興行と言う。

さて、年表の会所に注目してみることにしよう。中には京都會所の

老舗とも言うべき春花堂こと山形屋四郎兵衛のように京都に居を構える会所もあるが、京都点者による万句興行はむしろ京都近傍の地方会所によって支えられている面が強い。現存最古の会所本である「気比のうみ」を扱ったのは敦賀の水江重次であった。「あるが中」の水口軒は宮田博士が『雑俳史の研究』で推測された通り、近江水口のそれであろう。また、如泉の『京祇園奉納』『瀧まふで』を扱う夏藤軒は丹州福智山、享保七年の「なつこだち」以下雲鼓・雲鈴・雲扇らと組んで息の長い活動をする藤井軒こと藤井清兵衛は江州神崎郡北庄村（現五箇庄町内）、享保期に雲扇・言石と組む松栄堂は享保十三年「都の花」によれば、丹州の会所である。そして、これらの地方会所のうちでもとりわけ京都点者と関わりの深いのが近江のそれである。近江の会所が京都点者をついで興行に熱心であったことは、元禄五年「水茎の岡」に見られる和及と八幡山会所藤田汀鴈の例に明らかであるし、先の『貞徳永代記』の記事もそのことを裏付ける。また、可休点「あるが中」巻末の集計によれば、近江の取次は十一箇所に及び次の勢州六箇所にほぼ倍する。それにこれは少し後のものになるが、寛延二年の雲鈴撰会所本「勇魚とり」は国別に巻元（取次）数を明示する極めて珍しい例で、それによると江州の巻元は実に百七十八箇所に及び次位の山城十八箇所をはるかに凌ぎ、集句数も二十箇国からの合計一万千六百四句のうち五千五百二句と他を圧倒する。これらの事実は京都点者の万句興行が、地方会所とりわけ近江会所の取り持ちな

くして成り立ち得なかったことを示して余りある。そしてこのような

傾向は、貞徳以来の保守的伝統の強い京都を避け経営基盤を地方に求めて来た京都点者による雑俳の万句興行が、その結果として招いた地方点者・会所の自立という事態によって、ようやく下火になる。うとする寛延・宝暦に至って一層顕著となる。年表の寛延以降に出る会所のうち、はっきり京都とわかるのは春花堂と梅花堂のみ。寛延元年『勇魚とり』以下雲鈴と組んでいる藤松軒こと藤井清八郎は江州坂田郡相撲村（現長浜市相撲町）、寛延二年『夜でならひ』など和汐のものを主に扱う春台堂こと川瀬平右衛門は同じく坂田郡下坂之庄中村（現長浜市下坂中町）、宝暦二年に翠柳撰『ひとり言』百花撰『一葉船』を取り持つ万亀堂こと丸屋善五郎は彦根の会所である。藤井軒については先に触れた。なお、養老軒は美濃高田の、金葉堂は三州高浜の、年表末尾の長楽堂は天津の会所である。表Ⅰの寛延二年以降の会所本を見てみると、丁数も十丁に満たぬものが目立つようになり、寄句高・国数を示さぬ例が多くを占める。それらは勝句数から見ても、おそらく会所本に掲げるほどには句が集まらなかつたものと考えられる。これはそのまま、雑俳の地方伝播という歴史的使命を終えて下火に向かうとする京都点者による万句興行の凋落傾向を如実に示すものである。そのような時期に京都点者による万句興行を支えたのは、近江の、それも湖東・湖北の会所であった。その会所の一つに、主に乾峰と組んでめざましい活動をした近江下之郷の梅竹堂がある。表Ⅱは、その梅竹堂扱いの会所本年表である。冒頭の『弥生山』『千代見句作』は雲峰撰、以下*印を付けたものは蘭石撰、他はすべて乾峰の撰になる。

なお、逸題（一）で示す）以外のものはすべてその書名に「俳諧」あるいは「はいかい」と冠するが、表では省略する。また、表Ⅰと同様、綿屋文庫蔵本は書名をゴチックで示す。表Ⅱの冒頭部を表Ⅰの末尾に重ねて見れば、その活躍ぶりは歴然であろう。寛延から宝暦初にかけて、多くの会所が寄句高すら記せぬような細々とした興行をかわうじて続けているのに対し、梅竹堂は文字通りの万句興行を維持し、宝暦中期以降は京都点者の万句興行をほぼ一人で支えた観すらある。活動期間二十年に及ぶ梅竹堂が残した会所本は四十八点、中には寛延二年『合鏡』のように、寄句二万余・勝句七百という、京都雑俳興行最盛期の雲鼓撰『わかみどり』に匹敵するものもある。その数は、春花堂板の三十一點、梅林堂板の二十点をはるかに凌いでいる。しかもその会所本の多くには、彼の動静を伝える奥書が見える。それは、当時の京都宗匠をかついだ一地方会所のあり方を如実に示してくれる資料でもある。管見によればこのような例は他にはない。以下、会所本の奥書等を中心に会所梅竹堂の活動のあとを辿ってみることにしよう。

まず、年表からわかるのは、梅竹堂は雲峰の晩年に彼と関わりを持つたということである。延享五年の雲峰撰『千代見句作』は梅竹堂扱いの他の会所本にくらべ、丁数わずか六丁、寄句数千六百二十五・勝句百とその数が極端に少ないが、それには巻末の「御断書」に記す次のような事情があった。

右百番撰之義ハ先達而大慶堂玉屋藤兵衛殿諸国奉納万句興行二付、名古屋桜月丈……都合千六百廿五吟之大巻出来候所右大慶

表II 梅竹堂会所本年年表

年代	書名	丁数	刊記	寄句高	勝句	国数
延享頃	弥生山	14	(延享四、五年と推測)	不明	三五〇	不明
延享5	千代見句作	6	延享五年六月中旬	一六二五	一〇〇	3
寛延2	松の春かぜ	10	巳正月下旬	不記	二二五	不記
	合鏡	26	寛延二年五月上旬	二〇二二	七〇	25
4	芳野草	20	寛延二年十二月上旬	一五〇二	五〇五	28
3	佐久良哥理	14	午四月上旬	二二五九三	三五〇	23
	草の湊	17	寛延四年七月中旬	一三七八二	四〇八	24
2	春の湊	14	宝暦元年十一月	二二三三九	三五二	26
(宝暦1)	田みの嶋	13	申三月上旬	一一〇七二	三二〇	22
	神楽歌	13	申六月下旬	九九九八	三二〇	26
3	(書名不詳) A	18	(宝暦二年前後と推測)	不明	三七八	不明
	いさりぶね	13	宝暦二年十一月	一一八一九	三三〇	26
	和哥夷	18	西三月下旬	一三六一	三六〇	28
4	(書名不詳) B	13	(宝暦三年前後と推測)	不明	三三四	不明
	春温江	14	(同)	不明	三七〇	不明
	小北山	15	戌二月上旬	一一三五〇	三六九	23
5	(宝暦三十回忌集)	22	宝暦五年四月上旬	一六四九二	四二二	22
	園花秀	15	亥八月下旬	一一二六八	四一三	26
7	(書名不詳) D	15	(宝暦五年前後と推測)	不明	四一〇	不明
	梅鶯曆	13	丑三月	一〇六八九	三三〇	23
	月の秋	13	丑八月	一〇一九九	三三〇	23
	*海の音	11	丑八月	八六七四	二五〇	21
8	蘆蒲酒	13	丑十一月	一〇五九八	三三〇	22
	内外洛	12	寅四月	一〇一六七	三四〇	23
	岡見松	14	寅十二月	一〇九一六	三六二	31
9	臘月夜	14	卯三月下旬	一〇四〇八	三五〇	25
	*五常鏡	10	卯四月中旬	不記	二五〇	不記
	飛葉のうみ	16	卯十月中旬	一一〇〇七	三八〇	24
	*山かつら	10	宝暦九年十二月	不記	二四〇	不記
	長生殿	18	宝暦十年二月上旬	一三七八二	四八〇	22
10	萬春案	15	辰十月上旬	一一一三〇	三七〇	28

年代	書名	丁数	刊記	寄句高	勝句	国数
宝暦12	艶美人	17	宝暦十二年三月	一四〇八七	五〇〇	26
	彩色画	14	宝暦十二年六月中旬	一一〇〇三	四二二	26
13	*花ごころも	11	宝暦十二年八月	一〇〇一一	三二五	25
14	*法の船	11	未九月上旬	不記	二九六	不記
	*梅雨水	9	宝暦十四年二月上旬	不記	二五〇	不記
	豊の調	13	宝暦十四年四月上旬	一〇五三四	三七二	23
	*秋津嶋	9	宝暦十四年六月上旬	不記	二五〇	不記
2	峰の幸	13	明和元年十月	一一三三九	三七三	22
	*時津風	9	明和元年十二月	不記	二三五	不記
	久良婦矢満	16	明和二年二月	不明	不明	不明
	古脚錦	16	明和二年四月下旬	一一八九一	四六〇	24
3	遠山色	12	明和二年九月	一〇一四一	三五〇	21
	万里漢	13	明和三年五月下旬	一一四二	三八〇	22
	歌時裏	17	明和三年十月上旬	一四六八六	五〇〇	25
5	國の柱	14	明和五年八月上旬	一一〇七七	四〇〇	23
年代不明	神の杉	12 + a	不明	一四〇八七	五〇〇	26

堂破会三付、桜月丈御連中殊外御残念ニ被思召、此度私を御頼ニ
付承知仕、上京之嗣此様子年々翁へ申上、則一卷ニ而百番撰出来
候……………
近江下之郷 梅竹堂 吉野屋源蔵

これによれば、大慶堂が万句興行を企画し、名古屋の桜月もそれに
寄せるべく千六百二十五吟の大巻を調えたが、当の大慶堂が「破会」
(会所を廃業したことを言うか)してしまった。残念に思った桜月が
梅竹堂を頼って来たので、彼は上京した折に雲峰に相談を持ちかけ、
その結果雲峰撰による勝句百番を上梓することになったのだと言う。
同書表紙見返しに「一万句集之内／千六百廿五句巻 尾名古屋／桜月
一卷撰百吟」とあるのはその意味である。当初大慶堂企画の万句も、
おそらく点者としては雲峰が据えられていたのであろう。この『千代
見句作』が出た翌月の七月、延享は寛延と改元、そして師走十八日に
は雲峰が没することになる。大慶堂は寛保・延享年間に雲峰の会所本
を扱っているが、その下限の確実なものは延享二年の『森の古哥解』
である。「破会」したのは前引の奥書から見ると、『千代見句作』出版
の延享五年六月をさほど遡らぬかの如くである。一方、梅竹堂には雲
峰撰の『弥生山』がある。この会所本は後表紙を欠いているため刊年
不明ながら、これが大慶堂扱いのものより遡るとはどうも考えにくい。
また、梅竹堂は雲峰撰の一枚刷を二点残しているが、そのうちの一つ
に卯正月とあり、これは今述べた事情からすると延享四年と見るのが
妥当と思われる。従って、梅竹堂が雲峰と関わりを持ったのは延享四、
五年と考えてよからう。刊年不明の『弥生山』も、おそらくはそのこ

ろのもの。雲峰没後、梅竹堂はすぐさま乾峰と組んで精力的な活動を
はじめ、宝曆中頃から更に手を拡げて中村蘭石の会所本も扱うよう
になる。『新撰俳諧年表』によれば乾峰には三代あり。一世は雲峰の
男で貞五堂と称し、雲峰より早く延享三年に三十四才で没している。
二世が梅竹堂と組んだその人で、一世の甥、雲峰の外孫、明和七年没、
号貞六堂。『国の柱』によれば、その住居は松原通鳥丸西へ入。三世
は二世の男で貞七堂と号す。いずれも居初氏を名乗っている。寛延二
年『松の春かせ』序文によれば、二世乾峰が雲峰の跡を襲ったのはそ
の遺言であつたらしく、『松の春かせ』『合鏡』『芳野草』では彼は雲
峰斎乾峰と名乗っている。なお、二世乾峰没後、明和九年の会所本
『三の教』で点者百秀が貞六堂と号しているが、乾峰との関係は未詳。
さて『松の春かせ』序文に乾峰が「翁此三とせあまり老衰日々に増り
し故、僕つたなき筆ながら過半手伝て万句等も成就し来りぬ」と記す
のによれば、雲峰晩年の万句興行には乾峰の関わりどころ大であつた。
後述するように『千代見句作』にも乾峰の手伝いの跡が認められる。
従って、梅竹堂と乾峰は雲峰が没する以前から面識があつたというこ
とになる。雲峰没後、梅竹堂が乾峰と組んだのは必然であつた。
さて、現存する五〇点近い会所本から、梅竹堂について、次のよう
なことが知られる。梅竹堂は江州下之郷の住、宿谷源蔵と名乗り、屋
号は吉野屋、俳号を峰川と称した。峰川の号は既に『弥生山』に見え
るので、雲峰の一字を譲られたものであろう。会所本に見える肩書は
「清書所」「清書元」「会林」と様々であるが、その意味する所は同じ。

ただし、宝暦四年『春漲江』には「俳諧書林」と、同十四年『秋津嶋』には「書林」とあるが、後で触れるように梅竹堂が版元を兼ねていたわけではない。ところで、近江下之郷とはどこか。平凡社『日本歴史地名大系』によれば、下之郷という在は現守山市、犬上郡甲良町、長浜市の三箇所にある。このうち、守山市である可能性は少ない。残る二箇所のうちいずれと断言出来る資料はないが、先述した藤松軒、春台堂の存在と考え併せて、とりあえず現長浜市下之郷町と推測しておきたい。ちなみに、長浜には既に享保十一年には里泉という点者も出て、『管枕』『民の秋』（会所はいずれも江州流応堂）という会所本を残している。

いずれにせよ彼は、『千代見句作』の断書に「上京之砌云々」というように、会所の仕事をごなすために上京する必要があったのである。ところで、梅竹堂がその会所本に「江州下之郷」と所書きするのは、初期の『千代見句作』『松の春かぜ』『合鏡』『芳野草』の四点のみで、それ以後下之郷の所書きは見えない。しかし、「毎度申上候通下拙儀ハ旅宿ニ而興（興行の誤りか）仕候間、御延引之輩ハ待合不申候」（寛延四年『草の錦』）「いっとても申上候通私義ハ旅宿ニ而相勤申候故、御延引被下候巻間合不申候」（寛延二年『神楽歌』）「毎度申上候通拙者義ハ京都旅宿ニ而相勤申候間……私申上候日限ニ御出巻可被下候」（宝暦七年『菖蒲酒』）とあるのによれば、宝暦七年までは下之郷に居て上京し、「京都旅宿ニ而」会所の仕事を手掛けていることは確かかなようである。その後も彼が下之郷に留まっていたのか、それとも

京都に居を移したのかははっきりしない。が、一方に次のような事実がある。宝暦四年の『みやこ草』（一池撰、会所養老軒）には下之郷の柳枝軒が取次いだ勝句が四句収録され、うち一句は九番勝を取っている。後に詳述することになるが、かような会所本では巻頭より十番勝までの句についてはそれぞれ取扱った取次を巻末に実名をあげて顕彰するのが例となっている。『みやこ草』には、この九番勝の取次を「江州下郷 吉野や源蔵様」と記す。この事実は、梅竹堂こと吉野屋源蔵が国元の下之郷にあっては柳枝軒の名で取次をしていたことを示している。そこで、梅竹堂扱いの会所本に見える下之郷の取次及び作者を調べてみると、花房・梅鶯軒・丁子軒・銀猫・入水・梅枝軒らに混じって柳枝軒が頻出する。柳枝軒の初出は宝暦元年の『春の湊』、次は四年の『春漲江』まで飛ぶが、その後は『海の音』『岡見松』『峰の幸』『久良婦矢満』を除くすべてにその名が見える。柳枝軒が下之郷における梅竹堂の取次名であるとすれば、彼は宝暦七年以降も国元から動いていないということになる。梅竹堂に吉野屋という屋号があることからすれば、彼は何らかの家業を営んでいたと推測される。彼はその家業のあいまかあるいはいつに締切にあわせて上京し、京都の旅宿で万句興行の寄句を整理し清書して点者に撰を乞い、更にそれを出版に回し、会所本を配送する段取りを調えるという会所の仕事をごなし、また国元へ戻るといふことをしていたはずである。では、梅竹堂は年に何回ほど会所本を出していたのか。現存するものでは宝暦十四（明和元）年の五点が最多、宝暦七・九年の四点がそれに次ぐが、

右のような会所のあり方から考えると、このあたりが限度だったのではないだろうか。「来年ハ四季ニ四会相勸申候」(『岡見松』極月奥)
 「去年中ニ蘭石点式会ならでハ出来不仕候……………此已後当年中四季ニ四会急度相勸度候」(『梅雨水』二月上旬奥)とあるのは、それを裏付けると共に、「四季ニ四会」すら困難であったことを示している。その他、「十月廿日迄ニ御登セ可被下候……………霜月中旬急度返句仕候」(『国花秀』八月下旬奥)「当大万句撰冬中に仕度……………御玉吟霜月下旬までに」(『万春楽』十一月上旬奥)などの例も、ほぼ三月に一度をめぐりにしていたことを傍証している。会所の中には梅林堂のように「後会より改め早会仕、毎月一会づゝ相勸申候」(享保十三年雲堂撰『雪の梅』)と、万句興行を月並で企画するものさえあるが、地方会所の梅竹堂にそれは望むべくもない。さて、「四季ニ四会」の興行すらままならなかったのは、梅竹堂が地方会所だったという事情にもよるが、加えて諸国からの寄句が締切に遅れるからである。「此度、芸州広嶋一文字・三折堂・越中富山今石動植生・尾州名古屋・彦根風松軒右之通未参り不申」(和哥夷)などは、その甚しい例。その結果「御卷上り御延引故延会」(芳野草)することしばしばで、必然的に「後会正月廿日切万句……………二月廿日迄ニ」(松の春かせ)「後会六月切十月廿日迄ニ」(国花秀)「正月廿日切之御附句三月五日迄ニ」(豊の調)と後会を先送りすることにもなってしまう。なお、諸国からの寄句は何処へ届けられたかという疑問があるが、『国の柱』に「先年之通り松原通鳥丸西へ入ル居初乾峰丈迄諸事御上セ可被下」と言うのによれば、

届け先は下之郷や梅竹堂の京都旅宿ではなく、点者宅であったらしい。もちろんかような「延会」現象は梅竹堂に限ったことではない。たとえば、享保九年と推定される梅枝堂扱ひ雲堂撰の『鶏合』(三月奥)二百八十番勝句には「卯十月廿五日切雲堂点辰三月下流返句、こりゃ又あんまりじゃの」とあり、この興行の場合締切から会所本出版まで半年余を要したことを伝えている。が、国許から京都まで出向いて諸事捌かねばならぬ梅竹堂の場合、寄句の遅延はおそらく最も頭の痛い問題であったと思われる。寛延三年五月刊雲鈴撰『鵬の初音』に同じ湖北の会所藤松軒は「御詠草御延引之御国御座候而、三月七日より四月廿九日迄撰句一日くくと、二月廿二日より上京仕、見合待合候。今月十日宗匠病中ながら……………撰相済候……………後会万句六月晦日迄ニ御出シ、此日限より十五日も遅リ候へバ千句之御卷ニ而も返進仕候」と記す。藤松軒は寄句を整理するために二月廿二日に上京したが、まだ届いていない分があった。そこで三月七日から四月廿九日まで「延引」の分を待つはめになり撰句も見合せざるを得なかった。延引の分が結果的に届いたかどうか、この文からはわからない。が、病中の雲鈴を扶けて撰句が完了したのは五月十日のことであると言う。ちなみに、かような断わり書は会所本の奥に記すのが通例、しかるにこの本では前表紙はば全面にこれを掲げ外題は片隅に追いやられている。後会からは千句の大巻でも遅延した場合は撰をせず「返進」するという文と共に、藤松軒のいらだちぶりがうかがえる。とは言え、常連化した取次の寄句はたとえ数十句であれ、無視することが出来ない所にか

ような興行の難しさがある。この『鵬の初音』は寄句数を記さないが、勝句二百という数から見ると、おそらく五千前後であろう。そのような興行で「千句之御巻」を無視することなど、とうてい不可能なのである。結果、藤松軒は二箇月近くなす術もなく京に滞在する破目に陥らざるを得ない。『鵬の初音』の藤松軒の場合はあるいは極端な例であつたのかも知れない。が、梅竹堂も基本的には藤松軒と同じ条件下に置かれていた。「諸国殊外御延引ニ成り気毒」(月の秋)「諸国御延引故延会ニ及、扱々難義千万」(海の音)という歎きもいかにも思われる。加えて梅竹堂は、宝暦七年から蘭石点の興行も取り持つようになる。その時期は『合鏡』以来おおむね一万一千以上を保つて来た寄句数が、その線を割るようになった時期に一致する。梅竹堂の内証が家業と会所の収入とどのような割合で成り立っていたかは不明であるが、寄句八千五百十句を集めた享保十七年の雲鈴撰『菜の花』で、会所藤井軒が「此度之万句殊之外不寄に付、大分損参候間、点料不残早束御上し可被下候」と言っていることを思うと、一万を割ると採算がとれなかったのではないだろうか。いずれにせよ、梅竹堂の仕事量は宝暦七年以降増えたことは間違いない。そして、その所労のせいばかりではないかも知れぬが、宝暦十四年『梅雨水』には「去秋拙者大病ニ而長く相煩候ニ付、延会ニ相成申候」と見える。これを裏付けるかのように前年の会所本は一点のみ。彼はその挽回を期するかの如く「此口後当年中四季ニ四会急度相勤度」と意気込みを見せ、この年の会所本は五点に及んだ。が、結局その無理がたたつたものであろうか、

同年十月には再び「私病氣ニ而延引相成候。余り延引ニ相成候故、倅新助ニ手伝わせ候而返句差上申候」(峰の幸)という仕儀となつてしまふ。なお、これに関連し注意すべきことがある。それは梅竹堂が大病を煩つたちょうどその頃の出版である『法の船』を「梅枝軒」という号で出していること、そして『梅雨水』以下の会所本を「梅筑堂」としていることである。あるいはこれは「げん」をかついでの改称であつたのかも知れない。(ちなみに明和二年の項に収めた『久良婦矢満』は後表紙を欠き、後補の一丁に原藏者の「明和二年酉二月」の書き入れがある。とりあえずそれに抛つたが、見返しに「梅竹堂」とあるので宝暦十三年以前のものとも思われる。)が、その甲斐もなく、明和二年四月の『古卿錦』には「新介事改宿谷源蔵」名で「諸国御連中様」に宛た「源蔵永く病氣ニ付色々仕候得共、療用不相叶死去致候……年来御名染之源蔵事ニ候間、名跡相統之私義不調法者ニ候得共、不相替御最貞成被下、末長ク会林相統仕候様奉頼上候」という断わり書と、乾峰の「峰川死去之砌名跡相統之義頼置候間、任遺言倅新介為致改名、右御断書之通ニ御座候……末永ク万句興行致候様奉頼上候」という添書が載ることになる。初代梅竹堂がいつ没したか詳細はわからぬが、前年の『時津風』出版の十二月以降この年の四月までの間であることは確かである。かくして、初代宿谷源蔵死去の後、梅筑堂の名跡は倅新介に相続され、彼はその後四点の会所本を残すことになる。ところで、この二代目は京都に居を構えていたと思われるふしがある。梅筑堂会所本の最後のものとなつた明和五年『国の柱』に

「当夏私、伯父病氣ニ付、暫国元へ罷越居申候故、当会返句延引ニ罷成候……猶又私勝手ニ付近々宅替仕候間、暫し間先年之通り松原通烏丸西へ入ル居初乾峰丈迄諸事御上セ可被下奉頼上候」とあるのがそれ。「暫国元へ罷越」というのは、生活の本拠を国元に置いている者の言ではない。これは彼が京都に常駐していたと考えてこそすんなりと理解できる言葉であろう。後半部に「近々宅替」と言うのも、京の町中での移動と見るのが妥当である。その宅替が完了し住居が定まるまで「暫し間」寄句が迷子にならぬよう、「先年之通」乾峰宅へ届けよという指示である。これと関連し、注目すべきは明和三年『甄詩宴』の「毎度も申上候通、私義無他事はのミニ打掛り居申候間、会教相勸申度候」という奥書である。ここからは、京に常駐し乾峰の万句興行の取り持ちに専念しようとしていた二代目梅筑堂の姿が浮かびあがってくる。しかし、彼の「末永ク会林相続仕候様」という願いも空しく、時代は終焉を迎えようとしていた。先にも述べたように、宝暦・明和になると雑俳興行は地方に根をおろし地方点者・会所の活動が活発になるに伴って、京都点者の興行は急速に下火になって行く。そのような折に、地方から京へ出て「会林相続」を願った二代目梅筑堂の動きは、時代と逆行するものであったと言える。延享以降主に乾峰と組んで約二〇年の長きにわたり、京都点者の万句興行を支えて来た近江下之郷の会所梅竹堂であったが、時代は二代目一人の力ではどうすることも出来ないところまで来ていた。そして、明和七年の乾峰の没により、京都の万句興行は実質的に終止符を打つことになるのである。

二 梅竹堂会所本の入木撰

四十八点に及ぶ梅竹堂の会所本は、京都宗匠の万句興行を取り持った一地方会所のあり方を如実に示す資料であった。が、梅竹堂の会所本が投げかける問題はそれだけに留まらない。梅竹堂の会所本を彼此対照して見ると、その多くに入木による勝句差し替えの事実が認められる。享保期の京都会所本にかような入木があることについては、既に鈴木勝忠氏に一連の御指摘がある。氏は、早く昭和三十九年発行の未刊雑俳資料二十七期3収録の知石撰会所本『善菽』の解題で

本書には、初摺本と、その中の金沢や遠州の句を削り阿波徳嶋の句を埋めた再刷本の二つがあり、同様のことが「わたや」の会所本にも見られる。地方を考慮した勝句撰採の配慮がうかがわれて、当時の実態として面白い。

と説かれ、これを踏まえて『連歌俳諧研究』七十一号収録の「享保京都前句付会所本入木事情」では、乾峰撰「神楽歌」の梅竹堂の奥書に注目し、その「入木事情」は「初版本の板行に間にあわ」なかった「遅参の巻」からの勝句を収録することにあると結論付けておられる。また、『近世俳諧史の基層』に収められた「享保京都奉納万句合の実態」でも、隆志撰「田植笠」には「三河人の句を入れかえた別組本があった、撰句後到着した巻の入勝句を、原本に入木して再刷する習慣のあった」と述べられ、『雑俳集成』の解題にもその点について触れておられるものが多い。そして、『川柳しなの』六百号収録の「まさ

か？江戸万句合一枚刷りに入木」では、江戸の苔翁評万葉集会の一枚刷（宝暦十三年八月一日分）に同様の事実があること、更に「月並発句合や狂歌合などの高点集の場合にも同様の操作が行われ」たらしいことを指摘しておられる。かような資料を数多く見てこられた氏ならではの御指摘で、とりわけ梅竹堂の『神楽歌』に着目なさったのは御卓見と言うべきであろう。管見によれば、入木によって勝句差し替えをしたことを会所本で明言しているのは梅竹堂の『神楽歌』と『菖蒲酒』だけである。後者によれば、当事者達はこれを「入木撰」と呼んだ。そして、現在調査している範囲では、その「入木撰」の事実は梅竹堂の会所本に最も顕著なのである。その意味で、この考察も鈴木氏の御指摘の域をさほど出るものではない。が、入木撰の実状はいま少し複雑な様相を呈している。また、入木による勝句差し替えをすべて入木撰と見てよいかという問題も出て来る。

では以下、梅竹堂会所本の入木撰について詳述して行くが、その前に表Ⅱについていささか補足をしておきたい。かような会所本は、多くの場合は会所そのものが出版したのではなく本屋に委託したと考えられる。元禄六年の『あるが中』の版元は井筒屋庄兵衛であった。また、享保十年の『しらきの柳』は井筒屋半右衛門の出版であり、享保十三年の『雪の梅』同十四年の『いもとぎく』同十五年の『花の兄』『朝熊獄』『うばざくら』『和合衆』には京烏丸の「はんぎや（うろこがたや）源左衛門」の広号がある。従って、会所本の板木は本屋が所

有していたはずで、そのことが再編物・合冊再刊物の出版を容易にした。梅竹堂の会所本も、後に数冊まとめて合冊再刊物として出された例が少なくない。いま表Ⅱとの関わりでその点を押さえておくと、寛延二年『合鏡』と宝暦二年『神楽歌』は綿屋文庫蔵の逸題合冊再刊本（ぎ・150・54）に、寛延三年『佐久良哥理』宝暦元年『春の湊』宝暦二年『たみの、嶋』は合冊再刊『はるの湊』に、宝暦二年『いさりぶね』と宝暦三年『和哥夷』は合冊再刊『和哥あびす』に、また宝暦五年『雲鼓三十回忌集』『国花秀』は合冊再刊『名取川』に収録されていることが確認出来る。これら合冊再刊物にはいずれにも刊記がないが、版元はすべて京の橋枝堂で、梅竹堂の会所本を出版していたのはおそらくこの本屋であろう。なお、かような合冊再刊物は編集に際し、もとの会所本の外題・取次（作者）名・寄句数・奥書などを削除するのを常とし、また合冊する会所本の出入も甚しい。今回の調査では、『はるの湊』『名取川』は綿屋文庫蔵本に、『和哥あびす』は宮田博士蔵本に拠った。ちなみに、表Ⅱの宝暦二年に（書名不詳A）本としたのは綿屋文庫の逸題合冊本に、宝暦三年のB・C本は合冊再刊『和哥あびす』に、宝暦五年のD本は合冊再刊『名取川』に収録されるもの。外題等が削除されているが、前句題などから乾峰点の会所本と判断し、ここに収めた。

梅竹堂扱いの会所本のうち、最もわかりやすい形で入木撰の実態を示してくれるのが、宝暦二年の『たみの、嶋』である。寓目した『たみの、嶋』は二点で、うち一つは宮田博士蔵本（以下甲本と言う）、もう一つが家蔵本（以下乙本と言う）である。まず、甲本によってそ



の概略を示そう。図版①が表紙つまり一丁の表、②の右半分がその見返して、発句・切句・折句・冠付・もじり・小倉・継句・一口・一字題、それに前句題十七を掲げる。これに七文字の題を加えたあたりが乾峰万句興行の標準的な出題形式である。なお、京都点者の興行では前句題は十五とするものが多い。乾峰が十七題としたのは彼なりの趣向があったからである。話がそれるが、後に掲げる図版③の「佐久良哥理」の見返しを御覧いただきたい。その前句題の各頭字をつなぐと「びんぼうがみがにげていむだスムハ大」と読めるように仕立てられてお

図 1

り、「右頭字来ル午ノ年ノ大小」と解説まで添えている。「スムハ大」とは清音で読む順番の月が大の月であることを言う。かような曆の大小に趣向を構える例は『合鏡』にもある。その他、「ていとくおう百ねむきついせむまん句あ」（貞徳百回忌『草の錦』）「いろはにはへとちりぬるおわかよたれ」（神楽歌）というのもあるが、最も多いのは発句形式のそれで、この「田みの嶋」の頭字は「はつあきへのこるはしみとあつさかな」と並べられている。かように前句題の頭字に何らかの意味あいを持たせる趣向は乾峰に始まったものではない。たとえば「いろは」形式は享保十五年の知石撰『冬牡丹』などにも見られるところ。また「大小」形式は雲峰撰『神風』『森の古哥解』にも先蹤がある。ただし発句形式は雲峰の『義多地屋満』の「まだ汗あせのしぐるゝさばのみぢかな（右頭字中元之吟）」の一例に留まる。おそらく乾峰は頭字の趣向を雲峰のそれに倣ったのであろうが、その会所本の殆ど全てにこれを適用したのは乾峰以外にはいない。前句題を十七としたのは頭字の発句形式にこだわったがためであろう。その発句形式の中で目立つものをあげておくと、雲峰七回忌『和哥夷』の「めぐりくるななとせさむしみづのおと」、また二代目梅竹堂扱いの『翫詩宴』の「にだいのかほりもたかしふゆばたん」などがある。なお、第一章で『千代見句作』編集に乾峰の関与ありとしたのは、前句題の頭字に「ていりく堂けむぼう手つだへ」と見えるからである。同じ梅竹堂の会所本でも蘭石点のそれにはこの趣向はない。話を戻

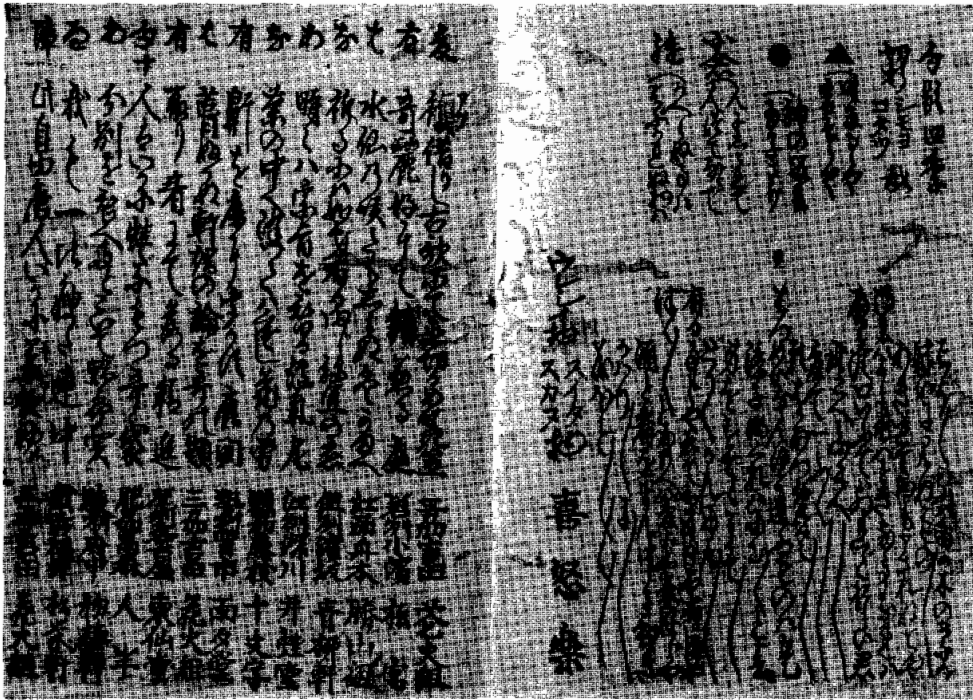


図 2



図 3

そう。図版②の左が『田みの、嶋』の二丁表で、ここから勝句が高点順に掲載してある。句の頭の文字は題と対応させるための合あ印。たとえば巻頭句に「爰」とあるのは、この句が前句題「爰で一ぶく」の付句であることを意味する。また、勝句の下に記されるのは各地の取次名で、巻頭句は三州吉田の花火組取次の中から選ばれたことを表わす。以下、図版③の右側つまり十二丁裏三行目までに勝句三百二十を収録し、それに続いて巻頭から第十位までを出した各取次の実名を公表し顕彰する。③の左側、終丁裏には寄句高の国別明細を掲げる。③の左右を対照してみると、勝番がほぼ寄句高にに応じて決められていることがわかりただけであろうか。巻頭は三河から寄せられた一千九百十八句のうち、千八百十句を取りまとめた花火組から選ばれている。寄句高では勝る近江が若狭に二番勝を譲ったのは、おそらく若州小浜の松宮こと香具屋久兵衛とりまとめの句数が、江州舟木勝山組の杉山孫十郎のそれよりも多かったためと思われる。かように寄句高に同じ勝番を定めるといふ、いわば興行優先のやり方は、京都の会所本に一般に見られるところだが、それはいつごろから始まったのであろうか。元禄六年の可休撰『あるが中』を見るに、取次四十一箇所のうち寄句高では十四位に相当する芸州殿嶋から巻頭・十番勝が、また三十七位の江州梅津から三番勝が出ており、この時代はまだ興行優先という姿勢は露骨ではない。が、宝永年間の春花堂板『逸題』『雪の虎』になると、寄句高に同じた勝番決定という傾向がはっきり出てくる。やっかいなのは、会所本に寄句高の国別明細を記す例

は多いが、その国の中でどの取次がどれだけ集めたかといういわば取次別明細を添える例が極めて少ないことである。管見によれば、知石撰春花堂板『風車』『善秋』『豊の蟬』にわずかにその例を見るに留まる。従って、勝番と寄句高が対応しているという傾向は読みとれても、いまひとつ踏みこめないもどかしさがあった。しかし、梅竹堂の会所本は書名不詳の四点を除く四十四点のうち実に二十七点に、寄句高の国別明細と共に上位番勝の取次別明細を添えていて、その対応関係をいまま少し明確に押さえることが可能である。それが最もわかりやすい例として『雲鼓三十回忌集』の場合を勝番と対応させて次に示す。

寄句高	勝番
一 四千三百八十三句 三河	
一 四千三百三十三句 花火組様御卷	1・6・7・右10
一 四千十壹句 加賀	
内式千百十六句 玉集軒様御卷	2
又千百七十七句 天清堂様御卷	左4
一 三千式百四十句 駿河	
内千五百六十四句 靜堂様御卷	左3
又千五百十五句 十文字様御卷	右3
一 八百五十句 近江	5
一 五百九十六句 芸州	右4

一	四百三十四句	但州	8
一	三百九十五句	尾州	9
一	三百八十五句	勢州	左10
一	三百五句	越前	

(以下、略)

この一例だけからも、寄句高と勝番が密接に対応していることが明白に見てとれよう。

話を『たみの、嶋』に戻そう。図版④は終丁の裏。国数・寄句高に続いて刊記があるが、その間に細字で次のような断わり書きが見える。

此度、金花堂・花月堂・一文字・三折堂其外所く参り不申候へ共先達而御登シ被下候御方様御待兼と撰相済申候。後会早々御上セ可被下候 以上

金花堂は後で触れるように遠州金谷の、花月堂は伯州米子の、一文字と三折堂は芸州広嶋の取次である。言う通り、国別寄句高明細に遠州と芸州は出ていない。伯州は明細末尾に「拾句」とあるが、これは勝句を調べてみると倉吉の取次のもので一文字・三折堂の分ではない。当然のことであるが、この三地方の勝句は甲本には見えない。ところで、図版⑤は乙本の後表紙、こちらには寄句高と断わり書きとの間に「追句百六十句 遠州」と入木がしてある。つまり甲本を出したあとで、延引していた遠州の分が届いたのである。百六十一句は越中の二百十八句の次、句高としては十六番に相当し、決して少ない数では



図 5

図 4

ない。何よりも、先にも述べたように、かような興行では句高の多少に関わらず常連化した地方取次を無視することは出来ないのである。そこで、入木撰が行なわれることになる。甲本と乙本を校合してみると、乙本で七箇所入木によって勝句を入れ替えている。該当箇所を図版⑥に示す。(1)は二丁裏、(2)は五丁裏、(3)は十一丁表、(4)は十二丁表である。句は省略するが、これを丁数・勝番・取次で集計してみると、次のようになる。

	甲本	乙本
2ウ	18番 神戸武蔵堂↓遠カナヤ金花堂	
5ウ	111番 深川井蛙堂↓大 又暮 雪	
11オ	112番 神戸武蔵堂↓遠カナヤ金花堂	
12オ	274番 大坂鶴 寿↓遠カナヤ金花堂	
303番	舟木勝山組↓遠カナヤ金花堂	
304番	よした花火組↓大 又暮 雪	
305番	フ川井蛙堂↓遠カナヤ金花堂	

入木撰があったのは遠州金谷金花堂の分が五句、大津の暮雪の分が二句である。これによって、乙本奥の入木に言う遠州からの追句は甲本出版の段階で「参り申さず」と告げていた金花堂取次の分であったことが判明する。大津は「其外所々」のうちに含まれていたであろう。なお、入木をする位置について鈴木氏は「適当な勝番の所」(「会所本人木事情」とされるが、先に見た寄句高と勝番の密接な対応関係を考えると、そうではないと思う。実際にこの「田みの、嶋」の場

合も寄句高十六位にほぼ対応する十八番勝の所に入木撰が行なわれている。従って、差し替えられた方の勢州神戸武蔵堂や江州深川井蛙堂及び舟木勝山組などは「なるべくその地方から離れた組連の作品」(「江戸万句合一枚刷に入木」)だったからではない。後に述べるように少なくとも梅竹堂会所本に於ては入木撰が投句者も承知していたことからであることを思えば、削除される句はその勝番によって自ずと決まったと見るべきであろう。なお、乙本は遠州金谷金花堂と大津暮雪という二ヶ所の取次傘下の作者達に配られた、地方向けの限定版であること言うまでもない。

さて、先に説明を加えたように、この「田みの、嶋」は、後に橘枝堂から出た合冊再刊物の一つ「はるの湊」に収録されることになる。仮に、この「はるの湊」収録本を丙本としておこう。かような再刊物に収録する時は外題・取次名等を削除するのが常であったこともまた先の述べたが、その編集に際し、書肆が勝句に手を入れる必然性は全くない。つまり、再刊物収録の会所本は、その会所本の最終的な姿を伝えるものと考えてよい。そこで、乙本と丙本を校合してみると、丙本の勝番10・61・62・182・294・299の計十句に入木があることがわかる。この事実は第一次の入木撰があった乙本成立後、「田みの、嶋」に第二次の入木撰が施されたことを推測させる。ただ残念なことに、丙本では取次名等が削除されているので、それが何処向けのものであるかはわからない。が、この場合、推測の手がかりが全くないわけではない。「たみの、嶋」の三箇所後に出版された「神楽歌」の奥書に、

甲本

乙本

(1) 然 志佛てなごころこいよまの傍 竹能受 而能受
 有 唯佛の志佛小なりし 雲の 物に戸 雲系道
 津 藤子未て唯の志佛 竹能受 竹能受 竹能受

(2) 白 百日月のそまのの傍 竹能受 竹能受
 以 唯佛の志佛小なりし 雲の 物に戸 雲系道
 有 唯佛の志佛小なりし 雲の 物に戸 雲系道
 新 藤子未て唯の志佛 竹能受 竹能受 竹能受

(3) ▲ 竹能受の志佛の志佛 竹能受 竹能受
 有 唯佛の志佛小なりし 雲の 物に戸 雲系道
 新 藤子未て唯の志佛 竹能受 竹能受 竹能受

(4) 竹能受の志佛の志佛 竹能受 竹能受
 有 唯佛の志佛小なりし 雲の 物に戸 雲系道
 新 藤子未て唯の志佛 竹能受 竹能受 竹能受

次のような記述が見える。

芸州広嶋一文字・三折堂、両三會御延引ニ而入木ニ重々成申候。
残念ニ奉存候。将亦、遠州金谷金花堂先会も入木ニ成申……………

この記述は『田みの、嶋』の奥書と妙に符号する。『田みの、嶋』と『神楽歌』の間に他に会所本がなかったとすれば、「先会」は『田みの、嶋』の催しを、そして金花堂の入木とはまさしく乙本の入木撰をさしていることになる。注意すべきは、一文字・三折堂が両三會延引して「重々」入木になったと言っていることである。ここに『田みの、嶋』丙本の入木撰は、一文字・三折堂の延着分を中心としたそれではないかという推測が成り立つ。なお、その寄句高は十番勝に入木撰があるところから、国別明細に照らして三百句前後と見ておくのが妥当であろう。

以上、『田みの、嶋』の入木撰を整理してみると次のようになる。甲本出版後、遠州金谷金花堂取次分と、句数はわからないが大津暮雪取次分が遅れて届き、ここで第一次入木撰があり乙本が出来上がる。乙本は遠州・大津向けに発送。そのあとで芸州一文字・三折堂からのものを中心に三百句前後が届いて、第二次入木撰があり、芸州その他向けの丙本が成立したということになる。つまり、『田みの、嶋』の場合、二次にわたる入木撰があり、初版の他に二種類の地方向け限定版が刷られたことになる。

では次に、入木撰の最も甚しい例として、寛延三年の『佐久

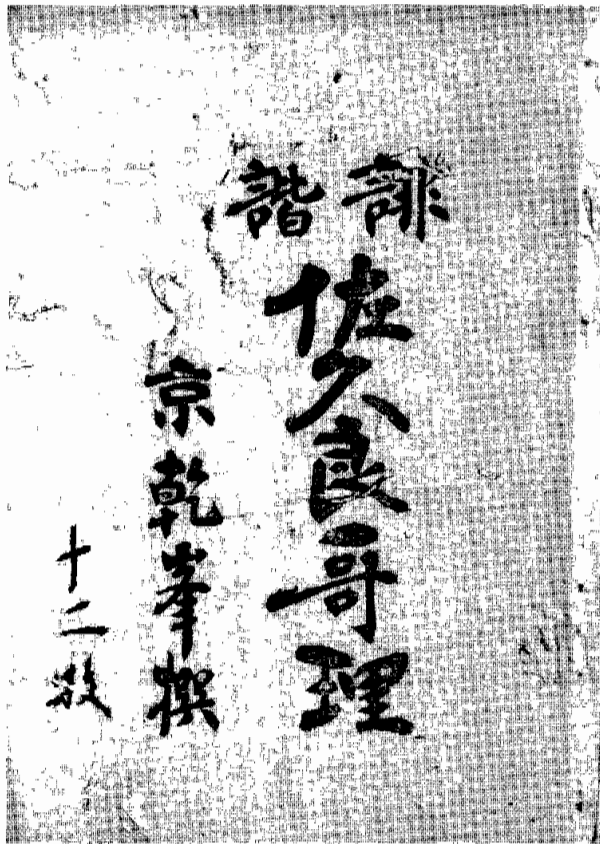


図 7

良哥理』を取り上げてみよう。図版⑦は、宮田本の表紙。⑧は、見返しと冒頭部、⑨は終丁の表、⑩はその裏である。図版⑩終丁裏の「御取次所」巻頭の「尾州名古屋 和田山十郎様」は明白な入木。第十の「尾州名古屋 菊屋利右衛門様」も図版ではやや鮮明さを欠くが、原本について見るにやはり入木である。更に、⑨の国別寄句高の冒頭「壹千五百十五句 尾州」の箇所も入木。先の『田みの、嶋』と違って、この『佐久良哥理』の場合奥書に記すところはないが、どうやら寄句高が結果的に一番多くなった尾州取次の分が延着したかの如くで

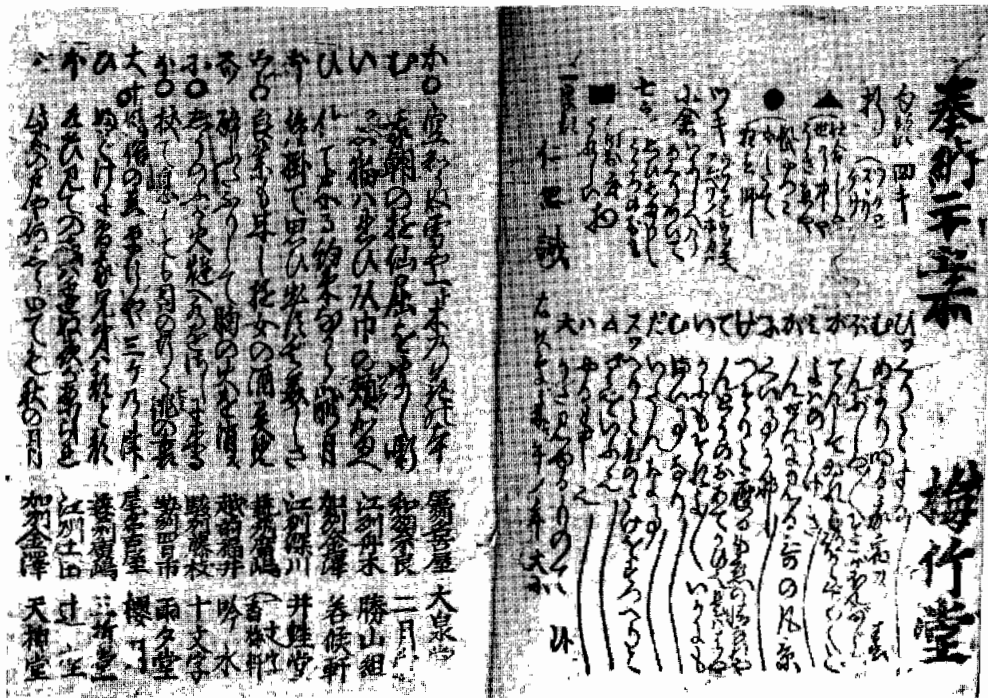


図 8

ある。そこで勝句を見ると、⑧の左側の「尾名古屋大泉堂」取次の巻頭句、同じく「尾名古屋桜月」取次の十番勝句をはじめ、尾州関係の句に悉く入木撰があるのが判明する。いま一箇所図版で示そう。図版⑩は六丁の裏である。六、七行目の間に不自然な隙間が出来てしまっているし、七行目「桜月」の肩書に「同所」とあるのは前の句が「遠金谷」であるからおかしい。七行目の百七十番勝句以下の六句が入木撰なのは歴然としている。入木撰のあった勝番と該当の丁数を示すと、巻頭・10（一オ）・26（一ウ）・48（二オ）・78（三オ）・111（四ウ）・115（六オ）・170（六ウ）・175（六ウ）・209（八オ）・229（八ウ）・234（八ウ）・283（十ウ）・329（十二ウ）となる。集計してみると、名古屋大泉堂が巻頭を含め二十六句、同所桜月が十番勝句を含め十一句、同所朝花が七十九番勝句を含め三句、尾州下半田永楽堂が八十番勝句を含め三句で、合計四十三句となり、収録勝句三百五十のうち一割以上に入木撰をした計算になる。名古屋の大泉堂・桜月・朝花それに下半田の永楽堂の四取次が、遅延ながらも寄せて来た句が千五百十五句と次位の和州を三百余り凌ぐということになれば、入木撰も巻頭を含めた規模の大きなものにならざるを得なかったのである。なお、先の「田みの、嶋」にも勝番が下がって行くと二句三句あるいは六句と連続して入木撰をする現象が見られたが、この『佐久良哥理』はそれが一層顕著である。十丁裏の十五句一括しての入木撰などは半丁すべて句を入れ替えたことになる。それと同時に、六丁表裏、八丁表裏というように、入木撰を出来るだけ同一の丁で行なおうとした、つまり入木をする板木を出来る

巻二 尾羽名古屋 和山十景板
 巻三 和山十景板 杉山十景板
 巻四 加筋金沢 好支軒板
 巻五 江加藤川 山上 幸剛板
 巻六 森嘉廣鴻 龜堂 小幸板
 巻七 越前福井 大津 幸七板
 巻八 駿馬藤枝 岡本 幸七板
 巻九 辨別百市 山本 九景板
 巻十 尾羽名古屋 兼左 利茂板

図 10

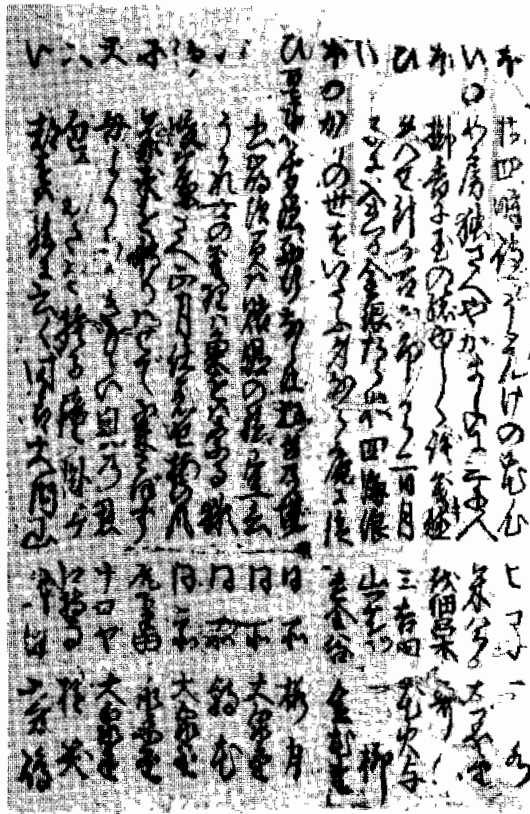
同改合三十三所 句高一万二千五百九十三句

五千五百十句	尾羽	百三十二句	上
五千二百三十句	利羽	百一十句	雲
九百六十五句	加	七十六句	伊
八百六十三句	兼	五十三句	賀
五百九十三句	越	四十八句	波
三百三十七句	中	四十九句	列
二百八十四句	山	三十八句	列
二百四十九句	冬	二十八句	列
百八十二句	遠	十句	後
五十句	若	九十句	列

図 9

るだけ少なくしようとしたことも指摘される。いずれも、入木撰が忽卒の間に経済性をも考慮しつつ行なわれたことをうかがわせる現象と言えよう。さて、『佐久良哥理』は『未刊雜俳資料』『雜俳集成』に鈴木氏蔵本によって翻刻されているが、それと宮田本を校合してみると、二句に異同がある。つまり、宮田本の百四十一番の上州仁田黒沢取次の句、百四十二番の若州升谷具羅取次の句が、鈴木本ではいずれも名古屋大泉堂取次の句になっている。合冊再刊『はるの湊』収録本は鈴木本と異同はないので、宮田本は鈴木本に先行すると考えられる。従って、宮田本は尾州向けの入木撰本、鈴木本はそれに微修正を加えたもので、その後は入木撰はなかったと思われる。先の『田みの、嶋』とやや様相は異なるが、『佐久良哥理』にも初版の他、同じ尾州向けながら入木撰本が二種存在したことが確認されよう。

ところで、かような入木撰本はいったいどのくらい増刷されたのであろうか。鈴木氏は「享保京都前句付会所本入木事情」に於て、「入木本はおよそ遅参の入選句程度、十〜二十部を限度として再板され、遅参の巻の取次へ返巻された」と述べておられるが、それは当然遅延の取次数また寄句高によって違ってくる。「田みの、嶋」と『佐久良哥理』の増刷数が同じであったとは考えにくい。この問題を考える手がかりは極めて少ない。何となれば、京都の会所本は勝句をそれを扱った取次名で掲げることが原則としていたからである。従って、その取次が扱った寄句高の背後にと



のくらの数の作者を抱えていたかは不明とする他はない。が、この『佐久良哥理』の場合、一章で取り上げた『千代見句作』が有力な手がかりを与えてくれている。先述したように、『千代見句作』は、会所の破会により浮いてしまった尾州名古屋桜月取次の千六百二十五吟の中から百番を撰出したものであった。これは、いわば異例の措置である。「夫故、句毎ニ御誹名相記板行」したのだと梅竹堂は「御断書」に言う。つまり、万句興行の場合は取次の背後に埋没してしまう作者個人が、この『千代見句作』ではその素顔を露わにしているのである。

そこで『千代見句作』の作者を拾ってみると、尾州名古屋の三十名を中心に、尾州各地・三州・濃州・勢州の若干名を加え、総数四十三名となる。その多くは個人の「誹名」と考えられるが、中には名古屋の大泉堂・桜月・東仙堂、尾州神守の窮松軒、三州岡崎西木堂のように取次名も混じる。そして、大部分が一〜三句程度の入選であるのに対し、会所名で出る場合は西木堂七句というようにその数が増える。従って、すべてが個人名とも言えず、やはり会所の影に隠れてしまった作者も想定される。更には、落選の憂き目を見た者もいよう。さすれば作者の実数はもっと増えることになる。それは想像の域を出ないが、仮に二倍と見積れば九十名近くなる。さて、『佐久良哥理』で延着したのもたまたま大泉堂・桜月ら尾州の取次であった。その奇句高千五百十五というのも、『千代見句作』のそれに近い。「佐久良哥理」延着の巻の背後に『千代見句作』と同じ程度の作者数を想定するとすれば、尾州向けの入木撰本『佐久良哥理』はそのくらいの数は増刷されたことになるであろう。

さて、右の二例に見て来たような入木撰は、梅竹堂扱いの会所本ではごく日常的に行なわれていたものらしい。以下、その実態を検証してみることしよう。

『春の湊』（宝暦元年）

綿屋文庫蔵本（ざ・137・11）を写真で見ると、芸州忠海の源泉堂取次の句（勝番19・98・184・263〜265）に、また越山王の難波及び同府中

初梅軒(勝番127・308〜310)取次句に入木撰がある。また、広嶋一文字取次の五十四番勝句も入木らしいが、一文字の句は他にも多く出ておりそちらは入木とは見えない。この点、不審。更に、この『春の湊』と合冊再刊『はるの湊』収録本を対校すると、勝番8・66・112・191・232・233の句に異同があり、入木撰と思われる。従って、『春の湊』も二次にわたる入木撰があったことになる。

『神楽歌』(宝暦二年)

同書前引奥書に、一文字・三折堂・金花堂が再々入木になったことを述べたあと、「此度ハ御奉納大巻ニ而可有御座候所、御延引、残多奉存候。駿州藤枝十文字・同国府中初梅軒・江州井ノ口堂・備後三原・豆州三嶋御巻、其外所々御延引」と、延引の取次多きを嘆いている。『未刊雑俳資料』(『雑俳集成』にも)の翻刻と、綿屋文庫蔵の逸題合冊再刊本に収録のものと対校してみると、それに見合うかのように入木が多い。勝番3・12(二オ)・19・20(二ウ)・45・46・57・58(三ウ)・92〜94(五オ)・115(五ウ)・147(六ウ)・182〜184(八オ)・241〜247(十オ)・285〜291・294・295(十一ウ)の合計三十二句。入木の箇所が連続すること、同じ丁に集中する傾向があることから、入木撰と見てよい。ただし、どこの取次の遅着分か、また取次は一箇所か複数かは不明。いずれにせよ、三番勝に入木撰があるので別寄句高明細と対応させてみると、遅着分の中に千句前後の大巻があったことは確実。なお、これは『佐久良哥理』について入木撰の甚しい例である。

『いさりぶね』(宝暦二年)

『未刊雑俳資料』(『雑俳集成』にも)の翻刻と合冊再刊『和哥あびす』収録本(柱刻に「ハカ四」とあるもの)を対校してみると、勝番9・49・143・144・232・233・277に入木。入木箇所が連続するので、入木撰と見てよい。

『和哥夷』(宝暦三年)

宮田本と合冊再刊『和哥あびす』収録本(柱刻に「ハカ一」とあるもの)を対校すると、14句に入木あり。勝番23・26(三オ)・42(三ウ)・57(四オ)・148(七オ)・187(八ウ)・210・211(九オ)・217・218・228・229(九ウ)・289・290(十一ウ)。「佐久良哥理」「神楽歌」と全く同じ傾向あり、入木撰と断定してよい。なお、奥書に「未参り不申」取次多くありと記すこと、一章に触れた。

『書名不詳B』(宝暦三年前後)

合冊再刊『和哥あびす』に柱刻「ハカ二」として収録する一本。対校すべきものがないが、版面を見るに明らかな入木あり。勝番26・62・171〜173・236〜238の計八句。入木撰と考えられる。

『書名不詳C』(宝暦三年前後)

合冊再刊『和哥あびす』に柱刻「ハカ三」として収録する一本。これもまた対校すべき資料がないが、版面を見るに入木が多い。勝番6・10・13(一オ)・28・29(二オ)・50(二ウ)・74・75(三ウ)・101(四オ)・138(五ウ)・181〜185(六ウ)・247(八ウ)・294〜297(十オ)・303〜305(十ウ)・346〜348(十二オ)と二十六句に及ぶ。「佐久良哥理」「神楽歌」について、入木撰の甚しい例である。

『雲鼓三十回忌集』（宝暦五年）

『未刊雑俳資料』（『雑俳集成』にも）の翻刻と綿屋文庫蔵の合冊再刊『名取川』収録本を校合すると、勝番31・114・184・401・404に入木。入木撰と考えられる。

『国花秀』（宝暦五年）

綿屋文庫に二本あり。両者に異同なし。これと合冊再刊『名取川』収録本を対校すると、勝番138・383に入木がある。ただし、触っているのはどちらも江州舟木勝山組の句。勝山組の句は他にも勝番4・58・68・71・88・97・129・151・173・175・311・382・391・393・408と多く出るが、先の二句以外は入木をせず『名取川』収録本でもとのままである。ここには先に不審として残しておいた『春の湊』の一文字の場合と全く同じ現象が見られるが、これは入木撰ではないと思われる。この問題については後で述べる。

『五常鏡』（宝暦九年）

宮田本によれば、勝番62・134・227に入木の跡が顕著。いずれも信州飯田の堂の句。この取次の句は該当の三句しか見えないので、入木撰と見てよい。

『花ごろも』（宝暦十二年）

宮田本によれば、勝番198の池田柳葉軒の句が入木。やはり柳葉軒は他に見えないので、入木撰と考えられる。

『豊の調』（宝暦十四年）

綿屋文庫蔵本の写真によれば、豆州古奈の蛭嶋組の句に入木撰があ

る。写真で見てもそれは明白。勝番2（二オ）・41（三オ）・58（三ウ）・94・95（四ウ）・186・188（七ウ）・245・250（九オ）・261・262・269・271（九ウ）・355・358（十二オ）・371・372（十二ウ）の二十五句。なお、国別明細の寄句高四番目に「千四十六句 豆州 内千十一句蛭嶋組様御巻」と見え、この部分も板木を触っているはずだが、写真からはよくわからない。ただし、これによって、延着した蛭嶋組取次の寄句が千十一句の大巻であったことが知られる。『佐久良哥理』『神楽歌』『書名未詳C』について入木撰の甚しい例。

『秋津嶋』（宝暦十四年）

綿屋文庫蔵本の写真によれば、勝番13・65・66・240・242の藤枝十文字取次の句に入木撰がある。

さて、以上のように、梅竹堂扱いの会所本四十八点のうち、乾峰撰蘭石撰を含め十三点に入木撰が認められる。そのうちの四点は二十五・四十三句に及ぶ大幅な入木撰で、また三点には二次にわたる入木撰があったことが確認できた。中には入木撰一句という例も見られたが、これは遅着の巻の寄句がたとえ少なくとも会所がまめに対応したことを示している。入木撰の認められる会所本は年表前半に集中するが、それはこの時期に合冊再刊物が多く残り、対校資料が豊富なせいもある。後半に於ても入木撰が行なわれていたことは、『豊の調』の例がそれを証明している。梅竹堂扱いの会所本にあっては、入木撰は常態化していたとほぼ断言してもよからう。そして、注目すべきは会所の側に特にそれを隠そうという意識がないということである。そのこと

は前引『神楽歌』の奥書やまた宝暦七年『葛蒲酒』の「兎角入木撰ニ成不申候様ニ被遊可被下候。同じ事ながら、入木ニ成候へば残多奉存候」という奥書に、会所自らが入木撰の事実を公言していることから明らかである。入木撰は観客の目の及ばぬ幕の中でひそやかに行なわれたのではなかった。繰り返し述べて来たように、寄句の延着は万句興行を取り持つ会所にとって、最も頭の痛いことがらであった。しかし、興行を継続して経営する上で遅着の巻を無視することは出来ない。取り敢えず先着分の勝句を披露しておいて、遅着分は入木撰というやり方で捌くというのは極めて現実的な方法である。一方、投句者の立場としてはどうか。先着の取次傘下の連中の手許には、既に自分達の勝句が刷られた会所本がある。遅着の取次向けに入木撰本が配られ、その本で仮に自分達の勝句がたまたま削除されていたとしても、全く痛痒は感じない。むしろ、仮に遅着した場合、入木撰によって勝句を会所本に収録して貰えるのは投句する側にとって、歓迎すべきことだろう。だからではないだろうか。締切を守って最初から会所本に勝句を収めるにせよ、遅延して入木撰で入れて貰うにせよ、投句する側は自分達の句が刷られた会所本が手許にあれば、それで事足る。その意味で「同じ事」とはこの本質を言い取って妙、要するに会所が走り回れば済むことであった。かくして、入木撰は興行を経営する点者・会所にとっても、全国にちらばる投句者にとっても極めて都合の良い方便だったのである。同じ入木でも、それは「猿みの撰の時」其角句の修正をめぐる「たとへ出板に及ぶともいそぎ改むべし」（去来抄）

と指示した芭蕉の場合とは本質的に異なる。芭蕉の場合は作品の質を重んじた入木であったのに対し、こちらは興行優先のそれ。一般の俳諧撰集ではおおよそ考えられないような入木撰というやり方が、「世の中にたへて古句のなかりせば付のためしに何をひくべし」（『田みの嶋』二百五十番勝句）と「はめ句」を広言してはばからず、それぞれの力量に応じて創作を楽しんだ雑俳の万句興行の場に生まれたのは極めて自然であったと言えよう。

なお、付け加えておけば、地方板会所本の中には入木撰とはやや趣を変えて遅着の巻を捌くものがある。宝暦六年刊の遠州浅羽六々園仙丸撰『袖の螢』は惣句高千八百一、勝句八十五、表紙を含め全五丁の片々たる冊子である。終丁表右半分に取次別の寄句明細を掲げたあと、左半分に「追撰左記」として「ナコヤミナト一筆・江川」と「新池柏組」取次の句を各二章あげて、それぞれの句頭に廿五・四十巻・四十三・七十六と勝番を入れ、「右御西所玉巻御延引ニ付、追撰仕候。御骨折を無に仕候事いかゞと奉存、如斯成候」と会元松葉軒の断わり書きを添えている。同じやり方は、寛政四年五月の遠州おせつ撰『酒中華四篇』（全三丁、勝句三十八）、寛政十一年頃の遠州お弁撰・会林婦月の『山の井』（全五丁、惣句高二千五百余、勝句百六）、文化二年二月の無能老撰・会林永楽堂の『霜の床』（全五丁、惣句高千四百三十七、勝句百十六）にも見える。いかにも付け足しという観は免れないが、終丁末尾に手を加えるか、あるいは一丁追加すれば済むという簡便なやり方である。

最後に、梅竹堂以外の会所本における入木撰の状況はどうかという問題について、概略を述べておきたい。この点については未だ充分な調査が出来ていないのだが、今のところ入木撰があると断言出来る例は、実はあまり多くない。その一方で、取次名はそのままで勝句だけを差し替えている例が少なからず見受けられる。梅竹堂の『春の湊』の一字の場合、及び『国花秀』の例はこれに属するかと思われる。その事情はよくわからないが、少なくともこれは入木撰ではない。それに、入木撰と句の差し替えが混在するものもある。また、鈴木氏が『わかみどり』解題（『雑俳集成』一期の五）で指摘されたような、会所本巻末の顕彰取次名に手を入れる例もいくつかある。かように、京都点者の会所本の入木の様相は単純ではない。梅竹堂の会所本は、先の二例を除き、おおむね入木撰と見て間違いないと思う。が、それ以外の会所本については『著秋』をはじめとする鈴木氏の指摘例を含め、入木句がすべて入木撰とは限らないという観点から洗い直す必要があると考えている。従って、梅竹堂扱いの会所本では常態化していた入木撰というやり方がこの会所に特徴的なことからであるのかどうか、またそれは彼が地方会所であったことと関わるのかどうかといった問題については、更に調査を重ねた上で別稿に譲ることにしたい。

この稿を成すに際し、鈴木氏の一連の御論考及び同氏編集の『未刊雑俳資料』『雑俳集成』からは多大の恩恵を蒙った。また、宮田博士からは、御架蔵の会所本を一括して貸与されるという栄に浴した。併せ、謝意を表する次第である。

平成七年九月九日

Selection and Replacement of Prize Poems by the *Baichikudō*, a *Haiku* Club

Kazuaki NAGAI